

新旧対比表 みずほダイレクト規定

条番号	現行	変更後
第3条 サービス内容 21. グローバル口座取引	<p>(3) 外貨定期預金および特約付き定期預金の取引は、満18歳未満のお客さまはご利用いただけません</p>	<p>(3) 外貨定期預の取引は、満18歳未満のお客さまはご利用いただけません</p>
	<p>(4) グローバル口座における、外貨定期預金、特約付き定期預金の預入（みずほグローバル口座取引規定第4条第3項に基づき開設される外貨普通預金も含まれます。）にあたり、お客さまは、各預金の契約締結前交付書面記載の商品内容やリスクなどについて十分理解のうえ依頼を行い、各預金にかかわるリスクについては、お客さまの判断と責任において引き受けるものとします。なお、外貨定期預金、特約付き定期預金の預入（みずほグローバル口座取引規定第4条第3項に基づき開設される外貨普通預金も含まれます。）にかかわる取引にあたり、適合性の原則等により謝絶させていただくことがあります。</p>	<p>4) グローバル口座における、外貨定期預金の預入（みずほグローバル口座取引規定第4条第3項に基づき開設される外貨普通預金も含まれます。）にあたり、お客さまは、各預金の契約締結前交付書面記載の商品内容やリスクなどについて十分理解のうえ依頼を行い、各預金にかかわるリスクについては、お客さまの判断と責任において引き受けるものとします。なお、外貨定期預金の預入（みずほグローバル口座取引規定第4条第3項に基づき開設される外貨普通預金も含まれます。）にかかわる取引にあたり、適合性の原則等により謝絶させていただくことがあります。</p>
	<p>(2025年6月15日現在)</p>	<p>(2026年2月16日現在)</p>